

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6702342号
(P6702342)

(45) 発行日 令和2年6月3日(2020.6.3)

(24) 登録日 令和2年5月11日(2020.5.11)

(51) Int.Cl.

F 1

GO 1 N 27/41 (2006.01)
GO 1 N 27/409 (2006.01)GO 1 N 27/41 325Z
GO 1 N 27/409 100

請求項の数 9 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2018-18540 (P2018-18540)	(73) 特許権者	000004260 株式会社デンソー 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
(22) 出願日	平成30年2月5日(2018.2.5)	(74) 代理人	110000648 特許業務法人あいち国際特許事務所
(65) 公開番号	特開2018-185289 (P2018-185289A)	(72) 発明者	中江 誠 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会 社デンソー内
(43) 公開日	平成30年11月22日(2018.11.22)	(72) 発明者	今田 将太 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会 社デンソー内
審査請求日	令和1年6月13日(2019.6.13)		
(31) 優先権主張番号	特願2017-84568 (P2017-84568)		
(32) 優先日	平成29年4月21日(2017.4.21)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

審査官 黒田 浩一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ガスセンサ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

筒状の筒部(31)の先端部が曲面状の底部(32)によって閉塞された有底筒状の固体電解質体(3)と、

少なくとも前記筒部の外側面(301)に設けられて、前記固体電解質体の外側に導かれる検出ガス(G)に晒される検出電極(4A)と、

少なくとも前記筒部の内側面(302)に設けられて、前記固体電解質体の内側に導かれる基準ガス(G)に晒される基準電極(4B)と、を有するセンサ素子(2)を備えるガスセンサ(1)において、

前記検出電極は、

前記筒部の中心軸線(O)に沿った軸方向(L)の先端側の位置において、前記中心軸線を中心とする周方向(C)の全周又は一部に設けられた検知電極部(41)と、

前記軸方向の基端側の位置において、前記周方向の全周又は一部に設けられ、前記筒部の外周に装着された端子金具(71)と接触する装着電極部(43)と、

前記検知電極部と前記装着電極部とを繋ぐ位置において、前記周方向の一部に設けられ、前記装着電極部に比べて前記周方向における形成範囲が狭いリード電極部(42)と、を有し、

前記固体電解質体の前記筒部と前記装着電極部及び前記リード電極部との間には、前記固体電解質体と前記装着電極部及び前記リード電極部との間を絶縁する絶縁層(22)が設けられており、

10

20

前記筒部の前記軸方向における基端側の端部には、前記絶縁層が設けられずに前記筒部の前記外側面が露出する部分が形成されている、ガスセンサ。

【請求項 2】

筒状の筒部（31）の先端部が曲面状の底部（32）によって閉塞された有底筒状の固体電解質体（3）と、

少なくとも前記筒部の外側面（301）に設けられて、前記固体電解質体の外側に導かれる検出ガス（G）に晒される検出電極（4A）と、

少なくとも前記筒部の内側面（302）に設けられて、前記固体電解質体の内側に導かれる基準ガス（G）に晒される基準電極（4B）と、を有するセンサ素子（2）を備えるガスセンサ（1）において、

10

前記検出電極は、

前記筒部の中心軸線（O）に沿った軸方向（L）の先端側の位置において、前記中心軸線を中心とする周方向（C）の全周又は一部に設けられた検知電極部（41）と、

前記軸方向の基端側の位置において、前記周方向の全周又は一部に設けられ、前記筒部の外周に装着された端子金具（71）と接触する装着電極部（43）と、

前記検知電極部と前記装着電極部とを繋ぐ位置において、前記周方向の一部に設けられ、前記装着電極部に比べて前記周方向における形成範囲が狭いリード電極部（42）と、を有し、

前記固体電解質体の前記筒部と前記装着電極部及び前記リード電極部との間には、前記固体電解質体と前記装着電極部及び前記リード電極部との間を絶縁する絶縁層（22）が設けられており、

20

前記絶縁層の前記軸方向における基端側の端部は、前記装着電極部における前記軸方向の基端側の端部よりも基端側まで設けられて、前記筒部の外側面に露出しており、かつ、前記筒部の前記軸方向の基端側から先端側に向けて前記筒部の外周に装着される前記端子金具を案内するよう、前記筒部の前記軸方向の基端側へ行くほど前記中心軸線を中心とする径方向（R）の厚みが縮小するテーパ状表面（221）を有する、ガスセンサ。

【請求項 3】

前記中心軸線に対する前記テーパ状表面の傾斜角度は、60°以下である、請求項2に記載のガスセンサ。

【請求項 4】

30

筒状の筒部（31）の先端部が曲面状の底部（32）によって閉塞された有底筒状の固体電解質体（3）と、

少なくとも前記筒部の外側面（301）に設けられて、前記固体電解質体の外側に導かれる検出ガス（G）に晒される検出電極（4A）と、

少なくとも前記筒部の内側面（302）に設けられて、前記固体電解質体の内側に導かれる基準ガス（G）に晒される基準電極（4B）と、を有するセンサ素子（2）を備えるガスセンサ（1）において、

前記検出電極は、

前記筒部の中心軸線（O）に沿った軸方向（L）の先端側の位置において、前記中心軸線を中心とする周方向（C）の全周又は一部に設けられた検知電極部（41）と、

40

前記軸方向の基端側の位置において、前記周方向の全周又は一部に設けられ、前記筒部の外周に装着された端子金具（71）と接触する装着電極部（43）と、

前記検知電極部と前記装着電極部とを繋ぐ位置において、前記周方向の一部に設けられ、前記装着電極部に比べて前記周方向における形成範囲が狭いリード電極部（42）と、を有し、

前記固体電解質体の前記筒部と前記装着電極部及び前記リード電極部との間には、前記固体電解質体と前記装着電極部及び前記リード電極部との間を絶縁する絶縁層（22）が設けられており、

前記絶縁層の前記軸方向における基端側の端部（222）は、前記筒部の外側面から前記筒部の基端側の端面（311）まで連続して設けられており、

50

前記筒部の基端側の角部に位置する前記絶縁層の角部(223)は、曲面状に形成されている、ガスセンサ。

【請求項5】

前記基準電極に接触する前記基準ガスと、前記検出電極に接触する前記検出ガスとの酸素濃度の差によって、前記固体電解質体を介して前記検出電極と前記基準電極との間に生じる起電力を検出するよう構成されている、請求項1～4のいずれか1項に記載のガスセンサ。

【請求項6】

前記固体電解質体の前記筒部の外側面には、少なくとも前記検出電極の前記検知電極部の全体を覆い、前記検出ガスの拡散を制限する拡散抵抗層(21)が設けられており、10

前記検出電極と前記基準電極との間に電圧が印加された状態において、前記固体電解質体を介して前記検出電極と前記基準電極との間に生じる限界電流を検出するよう構成されている、請求項1～4のいずれか1項に記載のガスセンサ。

【請求項7】

前記絶縁層における、前記筒部と前記装着電極部及び前記リード電極部との間に位置する部位の最小厚みは、4μm以上である、請求項1～6のいずれか1項に記載のガスセンサ。

【請求項8】

前記固体電解質体は、ジルコニアを含有し、

前記基準電極及び前記検出電極は、貴金属を含有し、20

前記絶縁層は、酸化アルミニウム、スピネル及び絶縁性ガラスのうちの少なくとも1種類以上を含有する、請求項1～7のいずれか1項に記載のガスセンサ。

【請求項9】

前記ガスセンサは、前記検出ガスとしての排ガスが流れる、内燃機関(8)の排気管(81)内に配置されるものであり、

前記排気管内には、1つの触媒(82A)、又は前記排ガスの流れの方向に並んで複数の触媒(82A, 82B)が配置されており、

前記ガスセンサは、少なくとも1つの前記触媒よりも、前記排気管内の前記排ガスの流れの下流側に配置されるものである、請求項1～8のいずれか1項に記載のガスセンサ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、固体電解質体に電極が設けられたセンサ素子を有するガスセンサに関する。

【背景技術】

【0002】

内燃機関の排気管に配置されるガスセンサは、排気管内を流れる排ガスを検出ガスとし、この検出ガスと大気等の基準ガスとの酸素濃度の差等を利用して、ガス検出を行う。ガスセンサには、排ガスの組成から求められる内燃機関の空燃比が、理論空燃比に対して燃料リッチ側にあるか燃料リーン側にあるかを検出する酸素センサとしての用途、排ガスから求められる内燃機関の空燃比を定量的に検出する空燃比センサとしての用途等がある。40

【0003】

ガスセンサにおいては、有底筒状の固体電解質体の内側面及び外側面に電極を配置した有底筒状のセンサ素子、又は板状の固体電解質体の両面に電極を配置した板状のセンサ素子が用いられる。そして、ガスセンサを酸素センサとして用いる場合には、検出ガスと基準ガスとの酸素濃度の差に応じて、固体電解質体を介する一対の電極の間に生じる起電力を検出している。また、ガスセンサを空燃比センサとして用いる場合には、一対の電極の間に電圧を印加しておき、検出ガスの酸素濃度に応じて、固体電解質体を介する一対の電極の間に流れる電流を検出している。

【0004】

有底筒状のセンサ素子における、検出ガスに晒される検出電極は、固体電解質体における

50

先端側部分の全周に形成され、ヒータの発熱部によって目標とする温度に加熱される検知部と、検知部から基端側に引き出されたリード部とを有する形状に形成することが多い。そして、検知部のみにおいて、固体電解質体を介する酸素の移動が生じるようにするため、リード部と固体電解質体との間に、絶縁層を設けることが知られている。

【0005】

このようなセンサ素子としては、例えば、特許文献1に記載された酸素センサがある。この酸素センサにおいては、固体電解質体と検出電極のリード部との間に、絶縁体による絶縁層が設けられており、ガス検出を行う際に機能する検出電極の面積を規定している。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【0006】

【特許文献1】特開平6-201641号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ところで、発明者らの鋭意研究の結果、センサ素子の基端側部分が400以上の高温になる環境下においては、ガスセンサのセンサ出力が本来は理論空燃比の出力になる検出ガスの組成の状態においても、このセンサ出力にずれが生じ、このセンサ出力が理論空燃比相当の出力にならない場合があることが判明した。この原因は、センサ素子の基端側部分が高温になったことにより、センサ素子の基端側部分における固体電解質体、検出電極のリード部及び基準電極が活性化し、センサ素子の基端側部分に存在する大気等の基準ガス中の酸素が固体電解質体を移動して、検出電極のリード部と基準電極との間にリーク電流が生じたためであることが分かった。特に、検出電極のリード部における、端子金具が装着された部分においてリーク電流が生じていることが分かった。

20

【0008】

特許文献1等においては、検出ガスに晒される検出電極の部分又はリード部について、絶縁層を設けることが行われている。しかし、センサ素子における先端側部分は検出ガスに晒される一方、センサ素子における基端側部分はハウジングに固定されるために、検出ガスには晒されない。特許文献1における絶縁層は、ガス検出を行う際に機能する検出電極の面積を規定するために設けている。そのため、絶縁層は、検出ガスに晒されない部分であって、端子金具が装着されるリード部の基端側部分にまで設けることは考えられていない。

30

【0009】

本発明は、かかる課題に鑑みてなされたもので、検出電極の装着電極部と基準電極との間にリーク電流が生じることを防止して、ガス検出の精度を向上させることができるガスセンサを提供しようとして得られたものである。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の一態様は、筒状の筒部(31)の先端部が曲面状の底部(32)によって閉塞された有底筒状の固体電解質体(3)と、

40

少なくとも前記筒部の外側面(301)に設けられて、前記固体電解質体の外側に導かれる検出ガス(G)に晒される検出電極(4A)と、

少なくとも前記筒部の内側面(302)に設けられて、前記固体電解質体の内側に導かれる基準ガス(G)に晒される基準電極(4B)と、を有するセンサ素子(2)を備えるガスセンサ(1)において、

前記検出電極は、

前記筒部の中心軸線(O)に沿った軸方向(L)の先端側の位置において、前記中心軸線を中心とする周方向(C)の全周又は一部に設けられた検知電極部(41)と、

前記軸方向の基端側の位置において、前記周方向の全周又は一部に設けられ、前記筒部の外周に装着された端子金具(71)と接触する装着電極部(43)と、

50

前記検知電極部と前記装着電極部とを繋ぐ位置において、前記周方向の一部に設けられ、前記装着電極部に比べて前記周方向における形成範囲が狭いリード電極部(42)と、を有し、

前記固体電解質体の前記筒部と前記装着電極部及び前記リード電極部との間には、前記固体電解質体と前記装着電極部及び前記リード電極部との間を絶縁する絶縁層(22)が設けられており、

前記筒部の前記軸方向における基端側の端部には、前記絶縁層が設けられずに前記筒部の前記外側面が露出する部分が形成されている、ガスセンサにある。

本発明の他の態様は、筒状の筒部(31)の先端部が曲面状の底部(32)によって閉塞された有底筒状の固体電解質体(3)と、

少なくとも前記筒部の外側面(301)に設けられて、前記固体電解質体の外側に導かれる検出ガス(G)に晒される検出電極(4A)と、

少なくとも前記筒部の内側面(302)に設けられて、前記固体電解質体の内側に導かれる基準ガス(G)に晒される基準電極(4B)と、を有するセンサ素子(2)を備えるガスセンサ(1)において、

前記検出電極は、

前記筒部の中心軸線(O)に沿った軸方向(L)の先端側の位置において、前記中心軸線を中心とする周方向(C)の全周又は一部に設けられた検知電極部(41)と、

前記軸方向の基端側の位置において、前記周方向の全周又は一部に設けられ、前記筒部の外周に装着された端子金具(71)と接触する装着電極部(43)と、

前記検知電極部と前記装着電極部とを繋ぐ位置において、前記周方向の一部に設けられ、前記装着電極部に比べて前記周方向における形成範囲が狭いリード電極部(42)と、を有し、

前記固体電解質体の前記筒部と前記装着電極部及び前記リード電極部との間には、前記固体電解質体と前記装着電極部及び前記リード電極部との間を絶縁する絶縁層(22)が設けられており、

前記絶縁層の前記軸方向における基端側の端部は、前記装着電極部における前記軸方向の基端側の端部よりも基端側まで設けられて、前記筒部の外側面に露出しており、かつ、前記筒部の前記軸方向の基端側から先端側に向けて前記筒部の外周に装着される前記端子金具を案内するよう、前記筒部の前記軸方向の基端側へ行くほど前記中心軸線を中心とする径方向(R)の厚みが縮小するテーパ状表面(221)を有する、ガスセンサにある。

本発明のさらに他の態様は、筒状の筒部(31)の先端部が曲面状の底部(32)によって閉塞された有底筒状の固体電解質体(3)と、

少なくとも前記筒部の外側面(301)に設けられて、前記固体電解質体の外側に導かれる検出ガス(G)に晒される検出電極(4A)と、

少なくとも前記筒部の内側面(302)に設けられて、前記固体電解質体の内側に導かれる基準ガス(G)に晒される基準電極(4B)と、を有するセンサ素子(2)を備えるガスセンサ(1)において、

前記検出電極は、

前記筒部の中心軸線(O)に沿った軸方向(L)の先端側の位置において、前記中心軸線を中心とする周方向(C)の全周又は一部に設けられた検知電極部(41)と、

前記軸方向の基端側の位置において、前記周方向の全周又は一部に設けられ、前記筒部の外周に装着された端子金具(71)と接触する装着電極部(43)と、

前記検知電極部と前記装着電極部とを繋ぐ位置において、前記周方向の一部に設けられ、前記装着電極部に比べて前記周方向における形成範囲が狭いリード電極部(42)と、を有し、

前記固体電解質体の前記筒部と前記装着電極部及び前記リード電極部との間には、前記固体電解質体と前記装着電極部及び前記リード電極部との間を絶縁する絶縁層(22)が設けられており、

前記絶縁層の前記軸方向における基端側の端部(222)は、前記筒部の外側面から前

記筒部の基端側の端面(311)まで連続して設けられており、

前記筒部の基端側の角部に位置する前記絶縁層の角部(223)は、曲面状に形成されている、ガスセンサにある。

【発明の効果】

【0011】

前記ガスセンサにおいては、検出電極におけるリード電極部と固体電解質体との間に絶縁層を設けるだけでなく、検出電極における、端子金具が装着される部位である装着電極部と固体電解質体との間にまで絶縁層を設けている。これにより、センサ素子の基端側部分が400以上 10 の高温に加熱されるような場合において、固体電解質体が活性化され、センサ素子の基端側部分に接触する基準ガスにおける酸素の移動によって、検出電極の装着電極部と基準電極との間にリーク電流が生じることを防止することができる。

【0012】

そのため、ガスセンサを空燃比センサとして用いる場合には、センサ素子の基端側部分が400以上の高温環境下に晒されるときでも、理論空燃比の近傍において、センサ出力としての出力電流にオフセット電流が含まれないようにすることができる。また、ガスセンサを酸素センサとして用いる場合には、センサ素子の基端側部分が400以上の高温環境下に晒されるときでも、センサ出力としての出力電圧に誤差電圧が含まれないよう 20 にすることができる。

【0013】

それ故、前記ガスセンサによれば、検出電極の装着電極部と基準電極との間にリーク電流が生じることを防止して、ガス検出の精度を向上させることができる。

【0014】

なお、本発明の一態様において示す各構成要素のカッコ書きの符号は、実施形態における図中の符号との対応関係を示すが、各構成要素を実施形態の内容のみに限定するものではない。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】実施形態1にかかる、ガスセンサの断面を示す説明図。

【図2】実施形態1にかかる、センサ素子における検出電極の形成状態を示す説明図。

【図3】実施形態1にかかる、センサ素子の先端部の断面を示す説明図。

【図4】実施形態1にかかる、内燃機関の排気管にガスセンサを配置した状態を示す説明図。

【図5】実施形態1にかかる、他の検出方式に用いられるセンサ素子の先端部の断面を示す説明図。

【図6】実施形態1にかかる、他のセンサ素子における検出電極の形成状態を示す説明図。

【図7】実施形態1にかかる、他のセンサ素子の先端部の断面を示す説明図。

【図8】実施形態2にかかる、センサ素子に端子金具を装着する状態を示す斜視図。

【図9】実施形態2にかかる、センサ素子に端子金具を装着する状態の断面の一部を拡大して示す説明図。

【図10】実施形態3にかかる、センサ素子に端子金具を装着する状態の断面の一部を拡大して示す説明図。

【図11】確認試験1にかかる、センサ素子の温度と空燃比の出力シフト量との関係を示すグラフ。

【図12】確認試験2にかかる、絶縁層の厚みと空燃比の出力シフト量との関係を示すグラフ。

【図13】確認試験3にかかる、センサ素子の温度と出力電圧のシフト量との関係を示すグラフ。

【図14】確認試験4にかかる、絶縁層の厚みと出力電圧のシフト量との関係を示すグラフ。

10

20

30

40

50

【図15】確認試験5にかかる、テープ状表面の傾斜角度と絶縁層における欠陥の発生数との関係を示すグラフ。

【発明を実施するための形態】

【0016】

前述したガスセンサにかかる好ましい実施形態について、図面を参照して説明する。

<実施形態1>

本形態のガスセンサ1は、図1～図3に示すように、センサ素子2を備えており、センサ素子2は、有底筒状の固体電解質体3、検出電極4A及び基準電極4Bを有する。固体電解質体3は、活性化温度においてイオン伝導性を有するものであり、筒状の筒部31と、筒部31の先端部を閉塞する曲面状の底部32とを有する。検出電極4Aは、筒部31の外側面301に設けられており、固体電解質体3の外側に導かれる検出ガスGに晒される電極である。基準電極4Bは、筒部31及び底部32の内側面302に設けられており、固体電解質体3の内側に導かれる基準ガスAに晒される電極である。

10

【0017】

検出電極4Aは、検知電極部41、装着電極部43及びリード電極部42を有する。検知電極部41は、図2に示すように、筒部31の中心軸線Oに沿った軸方向Lの先端側L1の位置において、中心軸線Oを中心とする周方向Cの全周に設けられている。装着電極部43は、図1及び図2に示すように、軸方向Lの基端側L2の位置において、周方向Cの一部に設けられており、筒部31の外周に装着された端子金具71と接触する。リード電極部42は、図2に示すように、検知電極部41と装着電極部43とを繋ぐ位置において、周方向Cの一部に設けられており、装着電極部43に比べて周方向Cにおける形成範囲が狭くなっている。

20

【0018】

固体電解質体3の筒部31と装着電極部43及びリード電極部42との間には、図2及び図3に示すように、固体電解質体3と装着電極部43及びリード電極部42との間を絶縁する絶縁層22が設けられている。なお、図2、図5、図6、図8においては、分かりやすくするために、検出電極4Aを斜線のハッティングを行って示し、絶縁層22が表面に露出する部分をグレーチングのハッティングを行って示す。

【0019】

実施形態1, 2のセンサ素子2及びガスセンサ1においては、センサ素子2の中心軸線Oに沿った方向を軸方向Lといい、センサ素子2の中心軸線Oの周りの方向を周方向Cといい、センサ素子2の中心軸線Oから放射状に広がる方向を径方向Rという。また、センサ素子2及びガスセンサ1においては、センサ素子2の底部32が設けられた側を先端側L1といい、先端側L1とは反対側を基端側L2といいう。

30

【0020】

以下に、本形態のガスセンサ1について詳説する。

(内燃機関8)

図4に示すように、ガスセンサ1は、車両の内燃機関(エンジン)8から排気される排ガスが流れる排気管81内に配置される。ガスセンサ1は、排気管81内を流れる排ガスを検出ガスGとするとともに、大気を基準ガスAとして、ガス検出を行うものである。本形態のガスセンサ1は、排ガスの組成から求められる内燃機関8の空燃比を求める空燃比センサとして用いられる。空燃比センサは、理論空燃比と比べて空気に対する燃料の割合が多い燃料リッチの状態から、理論空燃比と比べて空気に対する燃料の割合が少ない燃料リーンの状態まで定量的に連続して空燃比を検出することができるものである。

40

【0021】

図3に示すように、空燃比センサにおいては、固体電解質体3の一方の表面に設けられた、検出ガスGに晒される検出電極4Aと、固体電解質体3の他方の表面に設けられた、基準ガスAに晒される基準電極4Bとの間に、限界電流特性を示すための所定の電圧が電圧印加回路11によって印加される。また、この電圧が印加された状態において、固体電解質体3を介して検出電極4Aと基準電極4Bとの間に生じる限界電流が、電流検出回路

50

12によって検出される。言い換れば、検出ガスGとしての排ガスの酸素濃度が変化したときに、検出電極4Aと基準電極4Bとの間ににおける酸素イオン(O^{2-})の移動量及び移動方向が変化し、燃料リッチ側及び燃料リーン側の空燃比が、所定の検出レンジ内において定量的に検出される。なお、図1に示すように、電圧印加回路11及び電流検出回路12は、センサコントロールユニット等の制御装置10内に構築されている。

【0022】

空燃比センサにおいては、検出電極4Aと基準電極4Bとの間に電圧が印加されていることにより、空燃比が燃料リーン側にあるときには、固体電解質体3を介して、検出電極4Aから基準電極4Bへ酸素イオン(O^{2-})が移動する。一方、空燃比が燃料リッチ側にあるときには、検出電極4Aにおいて未燃ガスが化学反応することに伴い、固体電解質体3を介して、基準電極4Bから検出電極4Aへ酸素イオン(O^{2-})が移動する。

10

【0023】

なお、図5に示すように、ガスセンサ1は、排ガスの組成から求められる内燃機関8の空燃比が、燃料リッチ側にあるか燃料リーン側にあるかをON-OFFによって判定する酸素センサとして用いることもできる。酸素センサは、基準電極4Bに接触する基準ガスAとしての大気と、検出電極4Aに接触する検出ガスGとしての排ガスとの酸素濃度の差によって、固体電解質体3を介して検出電極4Aと基準電極4Bとの間に生じる起電力を起電力検出回路13によって検出するものである。なお、起電力検出回路13は、センサコントロールユニットに形成される。また、酸素センサは、検出電極4Aと基準電極4Bとの間に生じる起電力によって排ガスの酸素濃度を定量的に検出することも可能である。

20

【0024】

ガスセンサ1は、内燃機関8における空燃比を、排気管81内に配置された三元触媒の触媒活性が効果的に発揮される理論空燃比の近傍に維持するために用いられる。ガスセンサ1は、排気管81における三元触媒の配置位置よりも、排ガスの流れの上流側の位置及び下流側の位置のいずれに配置することもできる。特に、本形態のガスセンサ1は、排気管81内において、排ガスの温度がより低くなる下流側の位置に配置して用いることができる。

【0025】

図4に示すように、本形態の排気管81内には、排ガスの流れの方向に並ぶ2つの触媒82A, 82Bが配置されている。2つの触媒82A, 82Bは、上流側に位置する上流側触媒82A(S/C(Start Converter)触媒ともいう。)と、上流側触媒82Aの下流側に位置する下流側触媒82B(U/F(Under Floor)触媒ともいう。)とからなる。本形態のガスセンサ1は、排気管81内における上流側触媒82Aよりも、排ガスの流れの下流側の位置であって、排気管81内における下流側触媒82Bよりも、排ガスの流れの上流側の位置に配置されている。言い換れば、本形態のガスセンサ1は、排気管81内の排ガスの流れの方向における上流側触媒82Aと下流側触媒82Bとの間の位置に配置されている。

30

【0026】

また、排気管81内における、上流側触媒82Aよりも上流側の位置には、別のガスセンサ1Aが配置されている。この別のガスセンサは、空燃比センサとして機能するものである。そして、2つのガスセンサ1, 1Aを用いて排ガスの空燃比を検出し、ECU(エンジン制御ユニット)は、2つのガスセンサ1, 1Aから受信する空燃比を利用して、吸気管における燃料噴射弁の開度を調整し、内燃機関8の空燃比の制御を行う。

40

【0027】

なお、本形態のガスセンサ1は、排気管81内における、上流側触媒82Aよりも上流側の位置に配置してもよい。また、一般的には、排気管81内における、上流側触媒82Aよりも上流側の位置に空燃比センサが配置され、上流側触媒82Aよりも下流側の位置に酸素センサが配置される。

【0028】

特に、排気管81内における、より下流側の位置にガスセンサ1が配置されると、ガス

50

センサ 1 に接触する排ガスの温度がより低くなり、ガスセンサ 1 に凝縮水が衝突しやすくなる。本形態のセンサ素子 2 は、有底筒状（コップ状）の固体電解質体 3 を用いたものであり、排気管 8 1 内に存在する凝縮水による被水割れが効果的に防止される。

【 0 0 2 9 】

（センサ素子 2 ）

図 2 及び図 3 に示すように、センサ素子 2 の固体電解質体 3 は、ジルコニアを主成分とするものであり、希土類金属元素又はアルカリ土類金属元素によってジルコニアの一部を置換させた安定化ジルコニア又は部分安定化ジルコニアからなる。固体電解質体 3 は、イットリア安定化ジルコニア又はイットリア部分安定化ジルコニアから構成することができる。固体電解質体 3 は、所定の活性化温度において、酸素イオン（ O^{2-} ）を伝導させるイオン伝導性を有するものである。検出電極 4 A 及び基準電極 4 B は、酸素に対する触媒活性を示す貴金属としての白金を含有している。

10

【 0 0 3 0 】

固体電解質体 3 の底部 3 2 は、半球面状に形成されており、固体電解質体 3 の筒部 3 1 は、円筒状に形成されている。固体電解質体 3 の軸方向 L における、底部 3 2 と反対側の位置には、固体電解質体 3 の内側に基準ガス A を流入させることができる開口部 3 3 が形成されている。筒部 3 1 の軸方向 L における各部の外径は、ハウジング 6 1 への取り付けを考慮して、適宜変化している。

【 0 0 3 1 】

センサ素子 2 の先端部には、少なくとも検出電極 4 A の検知電極部 4 1 の全体を覆うように、セラミックスの多孔質体からなる保護層 2 1 が設けられている。本形態の空燃比センサにおける保護層 2 1 は、検出ガス G としての排ガスの拡散を制限する拡散抵抗層としての機能を有する。そして、検出電極 4 A と基準電極 4 B との間に所定の電圧が印加されたときに、保護層 2 1 を通過する検出ガス G の流量が制限され、検出ガス G における酸素濃度に応じたセンサ出力が得られる。また、保護層 2 1 は、検出電極 4 A の被毒及び被水を防止する機能も併せ持つ。また、拡散抵抗層としての保護層 2 1 の外側に、検出電極 4 A の被毒及び被水を防止するための多孔質層を設けてもよい。

20

【 0 0 3 2 】

なお、ガスセンサ 1 を酸素センサとして用いる場合には、保護層 2 1 は、主に検出電極 4 A の被毒及び被水を防止する機能を有する。この場合、保護層 2 1 は、多孔質体の気孔率、組成等が異なる複数の層から形成されていてもよい。

30

【 0 0 3 3 】

図 1 及び図 3 に示すように、基準電極 4 B は、固体電解質体 3 の内側面 3 0 2 の全体に設けられている。固体電解質体 3 の内側面 3 0 2 の基端側 L 2 の部分には、基準電極 4 B の基端側 L 2 の部分に接触する状態で、内側端子金具 7 2 が装着されている。本形態のガスセンサ 1 は空燃比センサとして用いられるため、基準電極 4 B と検出電極 4 A との間に印加される電圧によって、基準電極 4 B 及び内側端子金具 7 2 がプラス側となり、検出電極 4 A 及び端子金具 7 1 がマイナス側となる。

【 0 0 3 4 】

なお、基準電極 4 B は、検出電極 4 A と同様に部分電極化を図り、最も先端側 L 1 に位置する検知電極部と、最も基端側 L 2 に位置する装着電極部と、検知電極部と装着電極部とを繋ぐリード電極部とによって形成することもできる。

40

【 0 0 3 5 】

検出電極 4 A の検知電極部 4 1 は、検出電極 4 A において実質的に、空燃比の検出等のガス検出を行う部位である。言い換えれば、検出電極 4 A のうち、絶縁層 2 2 を介さずに固体電解質体 3 の外側面 3 0 1 に直接設けられるのは、検知電極部 4 1 のみである。そして、センサ素子 2 においては、ガス検出を行う精度を安定化させる、言い換えればガスセンサ 1 の出力のばらつきを低減するために、検知電極部 4 1 の面積が規定されている。検知電極部 4 1 は、センサ素子 2 の固体電解質体 3 の内側に配置されたヒータ 5 によって目標とする温度に加熱される。

50

【0036】

検出電極4Aのリード電極部42は、固体電解質体3の周方向Cの1箇所に形成されている。リード電極部42は、固体電解質体3の筒部31の中心軸線O及び軸方向Lに平行に形成されている。言い換えれば、リード電極部42の周方向Cの両側端は、軸方向Lに對して平行である。

【0037】

検出電極4Aの装着電極部43は、固体電解質体3の外側面301の基端側L2の位置において、周方向Cに向けて形成されている。本形態の装着電極部43は、固体電解質体3の外側面301の周方向Cの一部にのみ形成されている。

【0038】

図3に示すように、センサ素子2の外側面301に設けられた絶縁層22は、筒部31と検知電極部41との間には設けられていない。絶縁層22は、底部32の全体、筒部31とリード電極部42との間の全体、及び筒部31と装着電極部43との間の全体に設けられている。本形態の装着電極部43は、センサ素子2の外側面301の基端位置までは設けられていない。装着電極部43は、センサ素子2の外側面301の基端位置まで設けられていてもよい。

【0039】

本形態においては、検知電極部41の形成位置に絶縁層22が設けられないようにし、底部32、及び検知電極部41よりも基端側の位置には、絶縁層22を設ける。そして、検出電極4Aは、検知電極部41から、底部32に設けられた絶縁層22の外側面にまで連続して設けられている。これにより、電極4Aの形成を容易にすることができます。底部32の絶縁層22の外側面に設けられた底部電極部411は、絶縁層22があることによって酸素イオン(O^{2-})を伝導させる電極としては機能しない。

【0040】

また、図6に示すように、検出電極4Aの装着電極部43は、周方向Cの全周に形成してもよい。また、検出電極4Aの検知電極部41は、必ずしも周方向Cの全周に形成しないことも可能である。また、図6及び図7に示すように、絶縁層22は、検知電極部41よりも基端側の位置にのみ設け、底部32の外側面301には設けないようにすることができます。

【0041】

図3に示すように、検出電極4Aは、固体電解質体3の外側面301に電極材料のメッキ処理を行って形成したものであり、基準電極4Bは、固体電解質体3の内側面302に電極材料のメッキ処理を行って形成したものである。絶縁層22は、固体電解質体3の外側面301に絶縁材料のペーストを塗布し、このペーストを固体電解質体3とともに焼結して形成したものである。絶縁層22を形成する際には、固体電解質体3の外側面301における検知電極部41の形成部位を、テープ等によってマスキングする。そして、この状態においてペーストを塗布し、テープ等を剥がすことにより、マスキングされた部位には絶縁層22が形成されないようにすることができます。絶縁層22は、酸化アルミニウム(Al_2O_3)、スピネル($MgAl_2O_4$)及び絶縁性ガラスのうちの少なくとも1種類以上を含有する絶縁材料によって形成されている。この絶縁材料は、ガスセンサ1において一般的に使用されるものであり、高い比抵抗を有することにより、十分な絶縁効果が得られる。

【0042】

本形態の絶縁層22は、固体電解質体3の外側面301において、全体ができるだけ均一な厚みになるよう形成されている。絶縁層22における、筒部31とリード電極部42との間、及び筒部31と装着電極部43との間に位置する部位の最小厚みは、4 μm 以上である。最小厚みとは、最も厚みが小さくなった部位の厚みのことをいう。この絶縁層22の最小厚みが4 μm 未満になると、絶縁効果が十分に得られないおそれがある。絶縁層22の厚みは、製造上の観点より、例えば10 μm 以下とすることができます。

【0043】

10

20

30

40

50

(ヒータ5)

図3に示すように、センサ素子2の固体電解質体3の内側には、固体電解質体3を加熱するためのヒータ5が配置されている。ヒータ5は、セラミックスの基材51A, 51Bと、基材51Bに設けられた導体からなる発熱体52とを有する。発熱体52の先端部には、断面積が最も縮小し、発熱体52に通電したときにジューク熱によって発熱する発熱部521が形成されている。

【0044】

発熱部521は、発熱体52における先端部において軸方向Lに蛇行する形状に形成されている。発熱部521は、検出電極4Aの検知電極部41の内周側に対向する位置に配置されており、検知電極部41が目標とする温度になるよう、固定電解質体、基準電極4B及び検出電極4Aを加熱するものである。ヒータ5は、心棒となる基材51Aの周りに、発熱体52が設けられたシート状の基材51Bを巻き付けて形成されている。

10

【0045】

(ガスセンサ1の他の構成)

図1に示すように、ガスセンサ1は、センサ素子2及びヒータ5以外に、センサ素子2を保持するハウジング61、ハウジング61の先端側L1の部分に装着された先端側カバー62、ハウジング61の基端側L2の部分に装着された基端側カバー63、センサ素子2の基端側L2の部分の外側面301に装着された端子金具71、センサ素子2の基端側L2の部分の内側面302に装着された内側端子金具72等を備える。

【0046】

20

(ハウジング61)

図1に示すように、ハウジング61には、センサ素子2を保持するために、軸方向Lに向けて貫通する挿通穴611が形成されている。挿通穴611は、軸方向Lの先端側L1に位置する小径穴部612と、軸方向Lの基端側L2に位置して小径穴部612よりも拡張した大径穴部613とを有する。センサ素子2は、挿通穴611の小径穴部612内及び大径穴部613内に挿通され、センサ素子2と大径穴部613との隙間に配置されるタルク粉末、スリープ等のシール材64を介して保持されている。

【0047】

また、センサ素子2における最も外径が大きい部分であるフランジ部34が小径穴部612の端部に係止されることにより、センサ素子2の挿通穴611から先端側L1への抜け出しが防止されている。ハウジング61の軸方向Lの基端側L2の部分には、内周側に屈曲するかしめ部615が形成されている。そして、かしめ部615とフランジ部34との間においてシール材64が軸方向Lに圧縮されて、センサ素子2がハウジング61に保持されている。センサ素子2の先端側L1の部分であって、特に検知電極部41及びリード電極部42が形成された部位は、ハウジング61から軸方向Lの先端側L1に突出して配置されている。

30

【0048】

(先端側カバー62及び基端側カバー63)

図1に示すように、ハウジング61の軸方向Lの先端側L1の部分には、ハウジング61から先端側L1に突出するセンサ素子2の部分を覆って、センサ素子2を保護するための先端側カバー62が装着されている。先端側カバー62は、排気管81内に配置される。先端側カバー62には、検出ガスGを通過させるためのガス通過孔621が形成されている。先端側カバー62は、二重構造のものとすることができる、一重構造のものとすることもできる。先端側カバー62のガス通過孔621から先端側カバー62内に流入する検出ガスGとしての排ガスは、センサ素子2の保護層21を通過して検出電極4Aへと導かれる。

40

【0049】

ハウジング61の軸方向Lの基端側L2の部分には、基端側カバー63が装着されている。基端側カバー63は、排気管81の外部に配置される。基端側カバー63の一部には、基端側カバー63内へ基準ガスAとしての大気を導入するための導入孔631が形成さ

50

れている。導入孔 631 には、液体を通過させない一方、気体を通過させるフィルタ 632 が配置されている。導入孔 631 から基端側カバー 63 内に導入される基準ガス A は、基端側カバー 63 内の隙間を通過して、センサ素子 2 の内側面 302 における基準電極 4B へと導かれる。

【0050】

図 1 に示すように、センサ素子 2 の基端側 L2 の部分の外側面 301 には、検出電極 4A の装着電極部 43 に接触する端子金具 71 が装着されている。また、センサ素子 2 の基端側 L2 の部分の内側面 302 には、基準電極 4B の基端側 L2 の部分に接触する内側端子金具 72 が装着されている。端子金具 71 及び内側端子金具 72 には、センサ素子 2 の検出電極 4A 及び基準電極 4B を、外部の制御装置 10 に電気的に接続するためのリード線 65 が取り付けられている。リード線 65 は、基端側カバー 63 内に配置されたブッシュ 66 によって保持されている。

【0051】

(作用効果)

本形態のガスセンサ 1 においては、検出電極 4A におけるリード電極部 42 と固体電解質体 3 の筒部 31 との間に絶縁層 22 を設けるだけでなく、検出電極 4A における、端子金具 71 が装着される部位である装着電極部 43 と固体電解質体 3 の筒部 31 との間にまで絶縁層 22 を設けている。これにより、センサ素子 2 の基端側 L2 の部分が 400 以上の高温に加熱されるような場合において、検出電極 4A の装着電極部 43 と基準電極 4B との間にリーク電流が生じることを防止することができる。

【0052】

そのため、ガスセンサ 1 を空燃比センサとして用いる場合には、センサ素子 2 の基端側 L2 の部分が 400 以上の高温環境下に晒されるとときでも、理論空燃比の近傍において、センサ出力としての出力電流にオフセット電流が含まれないようにすることができる。また、ガスセンサ 1 を酸素センサとして用いる場合には、センサ素子 2 の基端側 L2 の部分が 400 以上の高温環境下に晒されるとときでも、センサ出力としての出力電圧に誤差電圧が含まれないようにすることができる。

【0053】

有底筒状の固体電解質体 3 を有するセンサ素子 2 においては、排ガスの温度が高温になったときに、センサ素子 2 の全体が高温になりやすい。このとき、基準電極 4B と検出電極 4A との間に微小なリーク電流が流れることが分かった。従来のガスセンサ 1 においては、微小なリーク電流がガスセンサ 1 の検出精度に及ぼす影響はそれほど問題視されてこなかった。しかし、近年のエミッション低減と低燃費をより促進する観点から、微小なリーク電流がガスセンサ 1 の検出精度に与える影響、特に微小な電流によってストイキ点（排ガスの空燃比が理論空燃比であることを検出する点）がずれることが問題視されるようになった。本形態のガスセンサ 1 は、このような近年、新たに発生してきた課題を解決するものである。

【0054】

本形態の絶縁層 22 は、検知電極部 41 の形成面積を規定して、ガスセンサ 1 のセンサ出力のばらつきを抑えるだけでなく、大気等の基準ガス A 中の酸素が固体電解質体 3 を移動することに基づくリーク電流をなくすために設けている。

ガスセンサ 1 においては、検出電極 4A の検知電極部 41 を含む、センサ素子 2 の先端側 L1 の部分における固体電解質体 3 が、酸素のイオン伝導を活性化する温度に加熱される。そして、センサ素子 2 の基端側 L2 の部分は、固体電解質体 3 が活性化する温度までは加熱されないことが多い。

【0055】

しかし、内燃機関 8 における燃焼の仕方によって、排ガスの温度が高温になり、センサ素子 2 の基端側 L2 の部分における固体電解質体 3 が活性化する温度に加熱される場合も起こり得る。この場合には、検出電極 4A 及び基準電極 4B の周辺に基準ガス A 中の酸素が存在することにより、この酸素がイオン化して、検出電極 4A から基準電極 4B へ固体

10

20

30

40

50

電解質体3中を通過することが起こり得る。つまり、検出ガスGとしての排ガスが到達しない、固体電解質体3の基端側L2の部分において、酸素のイオンが伝導することによって電流が生じることになる。この電流は、検出ガスGの組成の変化に基づいて流れるものではなく、空燃比等の検出に誤差を生じさせるリーク電流となる。

【0056】

ガスセンサ1を空燃比センサとして用いる場合には、検出電極4Aと基準電極4Bとの間に、基準電極4Bがプラス側になるように電圧が印加されていることにより、イオン化した酸素が検出電極4Aから基準電極4Bへ固体電解質体3中を通過して、リーク電流が生じることが起こり得る。また、ガスセンサ1を酸素センサとして用いる場合には、検出電極4A及び端子金具71に接触する基準ガスAの酸素濃度と、基準電極4B及び内側端子金具72に接触する基準ガスAの酸素濃度とが若干異なることにより、イオン化した酸素が固体電解質体3中を通過して、リーク電流が生じることが起こり得る。

10

【0057】

本形態のガスセンサ1においては、絶縁層22の配置によって、このようなリーク電流の発生を防止することができる。それ故、本形態のガスセンサ1によれば、検出電極4Aの装着電極部43と基準電極4Bとの間にリーク電流が生じることを防止して、ガス検出の精度を向上させることができる。

【0058】

<実施形態2>

本形態のセンサ素子2においては、検出電極4Aのリード電極部42及び装着電極部43と固体電界質体の筒部31との間に設ける絶縁層22の形成の仕方に工夫をしている。

20

図8及び図9に示すように、絶縁層22における軸方向Lの基端側L2の端部は、装着電極部43における軸方向Lの基端側L2の端部よりも基端側L2まで設けられている。絶縁層22の基端側L2の端部は、筒部31の外側面301の最外殻部を構成しており、筒部31の外側面301において露出している。また、絶縁層22の基端側L2の端部は、筒部31の基端側L2へ行くほど中心軸線Oを中心とする径方向Rの厚みが縮小するテーパ状表面221を有する。テーパ状表面221は、筒部31の基端側L2から先端側L1に向けて筒部31の外周に装着される端子金具71の装着を案内する表面である。絶縁層22における、基端側L2の端部を除く一般部は、均一な厚みになるよう固体電解質体3の外側面301に設けられている。

30

【0059】

本形態においては、端子金具71を固体電解質体3に装着する際に、端子金具71を絶縁層22の基端側L2の端部のテーパ状表面221に接触させることができる。そして、端子金具71を、テーパ状表面221上を滑らせることができる。これにより、絶縁層22の基端側L2の端部に端子金具71が接触しても、この基端側L2の端部に剥離、欠け等が生じにくくすることができる。

【0060】

本形態においては、絶縁層22の基端側L2の端部におけるテーパ状表面221の全体が露出している。これ以外にも、テーパ状表面221の先端側L1の位置の表面には、装着電極部43が設けられていてもよい。この場合には、テーパ状表面221の基端側L2の位置の表面のみが露出する。テーパ状表面221は、筒部31の外側面301の最外殻部を構成することにより、端子金具71と接触する表面となる。

40

【0061】

図9に示すように、中心軸線Oに平行な軸方向Lに対するテーパ状表面221の傾斜角度は、60°以下である。このテーパ状表面221の傾斜角度が60°を超えると、絶縁層22の基端側L2の端部に剥離、欠け等が生じるおそれがある。テーパ状表面221の傾斜角度が小さくなると、絶縁層22の基端側L2の端部の軸方向Lの長さが大きくなる。そのため、製造上の観点より、テーパ状表面221の傾斜角度は、例えば、15°以上とすることができます。

【0062】

50

なお、絶縁層 2 2 の基端側 L 2 の端部にテーパ状表面 2 2 1 を形成する代わりに、絶縁層 2 2 の基端側 L 2 の角部に曲面を形成することもできる。この場合にも、絶縁層 2 2 の剥離、欠け等が生じにくくすることができる。

【 0 0 6 3 】

本形態のガスセンサ 1 におけるその他の構成、作用効果等については、実施形態 1 の場合と同様である。また、本形態においても、実施形態 1 に示した符号と同一の符号が示す構成要素は、実施形態 1 の場合と同様である。

【 0 0 6 4 】

< 実施形態 3 >

本形態のセンサ素子 2 においても、検出電極 4 A のリード電極部 4 2 及び装着電極部 4 3 と固体電界質体の筒部 3 1 との間に設ける絶縁層 2 2 の形成の仕方に工夫をしている。 10

図 1 0 に示すように、本形態の絶縁層 2 2 の軸方向 L における基端側 L 2 の端部 2 2 2 は、筒部 3 1 の外側面 3 0 1 から筒部 3 1 の基端側 L 2 の端面 3 1 1 まで連続して設けられている。筒部 3 1 の基端側 L 2 の角部に位置する絶縁層 2 2 の角部 2 2 3 は、曲面状等に形成することができる。絶縁層 2 2 の端部 2 2 2 は、筒部 3 1 の基端側 L 2 の端面 3 1 1 の全体に設ける必要はない。絶縁層 2 2 の端部 2 2 2 は、筒部 3 1 の基端側 L 2 の端面 3 1 1 の外周側位置に設けられており、筒部 3 1 の基端側 L 2 の端面 3 1 1 の中心側位置には設けられていない。

【 0 0 6 5 】

本形態の絶縁層 2 2 は、固体電解質体 3 の筒部 3 1 の外側面 3 0 1 に絶縁材料のペーストを塗布する際に、このペーストをロール転写法によって、筒部 3 1 の基端側 L 2 の端面 3 1 1 にまで塗布し、このペーストを固体電解質体 3 とともに焼結して形成して形成することができる。 20

本形態においても、実施形態 2 の場合と同様に、絶縁層 2 2 の基端側 L 2 の角部 2 2 3 に端子金具 7 1 が接触しても、この基端側 L 2 の角部 2 2 3 に剥離、欠け等が生じにくくすることができる。本形態のガスセンサ 1 におけるその他の構成、作用効果等については、実施形態 1 の場合と同様である。また、本形態においても、実施形態 1 に示した符号と同一の符号が示す構成要素は、実施形態 1 の場合と同様である。

【 0 0 6 6 】

本発明は、各実施形態のみに限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲においてさらに異なる実施形態を構成することが可能である。 30

【 0 0 6 7 】

< 確認試験 1 >

本試験においては、センサ素子 2 の温度と、空燃比センサとして用いられるガスセンサ 1 のセンサ出力に生じる誤差との関係を、センサ素子 2 に絶縁層 2 2 が設けられた実施形態 1 のガスセンサ 1 (試験品) と、センサ素子 2 に絶縁層 2 2 が設けられていないガスセンサ (比較品) とについて確認した。図 1 1 には、センサ素子 2 の温度 [] を適宜変化させたときに、ガスセンサ 1 のセンサ出力にどれだけ誤差が生じたかを示す。

【 0 0 6 8 】

実施形態 1 のガスセンサ 1 は空燃比センサとして用いるため、センサ出力に生じる誤差は、空燃比の検出値からのオフセット量を示す出力シフト量 [A / F] (空燃比の変化量) とした。この出力シフト量とは、例えば、空燃比の検出値が、理論空燃比を示す 1 4 . 7 と示されるはずのところ、 1 4 . 7 よりも若干大きな値として示される場合の誤差量のことをいう。センサ素子 2 の温度は、センサ素子 2 の軸方向 L の先端側 L 1 の部分から基端側 L 2 の部分までの温度の平均値とした。また、絶縁層 2 2 の一般部の膜厚は 1 0 μm とした。 40

【 0 0 6 9 】

同図に示すように、試験品のガスセンサ 1 においては、センサ素子 2 の温度が約 2 8 0 以上約 5 4 0 以下である高温の範囲において、センサ出力の出力シフト量はほぼ 0 (ゼロ) であることが分かった。一方、比較品のガスセンサにおいては、センサ素子 2 の温 50

度が約 420 以上になると出力シフト量が発生し、センサ素子 2 の温度が高くなるほど、出力シフト量が増加することが分かった。この結果より、実施形態 1 の空燃比を検出するガスセンサ 1 により、センサ素子 2 の基準電極 4B と検出電極 4A との間に生じるリーク電流を抑え、センサ出力に、リーク電流によるオフセット誤差がほとんど生じないよう にできることが分かった。

【0070】

<確認試験 2 >

本試験においては、固体電解質体 3 の筒部 31 の外側面 301 に設けられた絶縁層 22 の厚みと、ガスセンサ 1 のセンサ出力に生じる誤差との関係を確認した。図 12 には、絶縁層 22 の厚み [μm] を適宜変化させたときに、実施形態 1 のガスセンサ 1 のセンサ出力にどれだけ誤差が生じたかを示す。実施形態 1 のガスセンサ 1 は空燃比センサとして用いるため、センサ出力に生じる誤差は、空燃比の検出値からのオフセット量を示す出力シフト量 [A / F] (空燃比の変化量) とした。

10

【0071】

絶縁層 22 の厚みは、テーパ状表面 221 が形成された絶縁層 22 の基端側 L2 の端部を除く、絶縁層 22 の一般部の厚みの平均値とした。この絶縁層 22 の厚みは、絶縁層 22 における、筒部 31 とリード電極部 42 との間、及び筒部 31 と装着電極部 43 との間に位置する部位の最小厚みを示す。センサ素子 2 の軸方向 L の先端側 L1 の部分から基端側 L2 の部分までの温度の平均値であるセンサ素子 2 の温度は、550 とした。

20

【0072】

同図に示すように、絶縁層 22 の厚みが薄くなるほど、センサ出力の出力シフト量が大きくなることが分かる。そして、絶縁層 22 の厚みが 4 μm よりも薄くなると、出力シフト量が急激に増加していることが分かる。絶縁層 22 の厚みが 4 μm よりも薄くなると、固体電解質体 3 の表面に形成された凹凸の凸部が絶縁層 22 の表面に出現し、絶縁層 22 によって、固体電解質体 3 と検出電極 4A の装着電極部 43 との絶縁を十分に行えなくなるためであると考える。そのため、絶縁層 22 による絶縁効果を十分に得るために、絶縁層 22 の最小厚みを 4 μm 以上とすることが好ましいと言える。

【0073】

<確認試験 3 >

本試験においては、センサ素子 2 の温度と、酸素センサとして用いられるガスセンサ 1 のセンサ出力に生じる誤差との関係を、センサ素子 2 に絶縁層 22 が設けられた実施形態 1 のガスセンサ 1 (試験品) と、センサ素子 2 に絶縁層 22 が設けられていないガスセンサ (比較品) について確認した。図 13 には、センサ素子 2 の温度を適宜変化させたときに、ガスセンサ 1 のセンサ出力にどれだけ誤差が生じたかを示す。

30

【0074】

センサ出力に生じる誤差は、センサ素子 2 の温度が変化したときに、検出ガス G が理論空燃比にある場合のガスセンサ 1 の出力電圧 (起電力) がどれだけ変化したかを、出力電圧のシフト量 [V] によって示す。センサ素子 2 の温度は、センサ素子 2 の軸方向 L の先端側 L1 の部分から基端側 L2 の部分までの温度の平均値とした。また絶縁層 22 の一般部の膜厚は 10 μm とした。

40

【0075】

同図に示すように、試験品のガスセンサ 1 においては、センサ素子 2 の温度が約 270 以上約 600 以下である高温の範囲において、出力電圧のシフト量はほぼ 0 (ゼロ) に近いことが分かった。一方、比較品のガスセンサにおいては、センサ素子 2 の温度が約 380 以上になると出力電圧のシフト量が発生し、センサ素子 2 の温度が高くなるほど、出力電圧のシフト量が増加することが分かった。この結果より、実施形態 1 の酸素濃度を検出するガスセンサ 1 により、センサ素子 2 の基準電極 4B と検出電極 4A との間に生じるリーク電流を抑え、センサ出力に、リーク電流によるオフセット誤差がほとんど生じないようにできることが分かった。

【0076】

50

<確認試験4>

本試験においては、固体電解質体3の筒部31の外側面301に設けられた絶縁層22の厚みと、酸素センサとして用いられるガスセンサ1のセンサ出力に生じる誤差との関係を確認した。図14には、絶縁層22の厚み[μm]を適宜変化させたときに、実施形態1のガスセンサ1のセンサ出力にどれだけ誤差が生じたかを示す。センサ出力に生じる誤差は、絶縁層22の厚みが変化したときに、検出ガスGが理論空燃比にある場合のガスセンサ1の出力電圧(起電力)がどれだけ変化したかを、出力電圧のシフト量[V]によって示す。絶縁層22の厚み及びセンサ素子2の温度については、確認試験2と同様である。

【0077】

10

同図に示すように、絶縁層22の厚みが薄くなるほど、出力電圧のシフト量が大きくなることが分かる。そして、絶縁層22の厚みが4 μm よりも薄くなると、シフト量が急激に増加していることが分かる。絶縁層22の厚みが4 μm よりも薄くなると、固体電解質体3の表面に形成された凹凸の凸部が絶縁層22の表面に出現し、絶縁層22によって、固体電解質体3と検出電極4Aの装着電極部43との絶縁を十分に行えなくなるためであると考える。そのため、絶縁層22による絶縁効果を十分に得るために、絶縁層22の最小厚みを4 μm 以上とすることが好ましいと言える。

【0078】

<確認試験5>

20

本試験においては、実施形態2に示したガスセンサ1について、絶縁層22の基端側L2の端部におけるテープ状表面221の傾斜角度と、絶縁層22における剥離、欠け等の欠陥の発生数との関係を確認した。この欠陥の発生数は、固体電解質体3の外側面301に端子金具71を装着する際に、絶縁層22に剥離又は欠けが生じたときにカウントした。剥離又は欠けの発生の有無の確認は、各傾斜角度の場合について、20回ずつ行った。

【0079】

図15に示すように、テープ状表面221の傾斜角度が60°以下である場合には、絶縁層22に剥離又は欠けが発生しないことが分かった。一方、テープ状表面221の傾斜角度が60°を超える場合には、剥離又は欠けが数回発生することが分かった。この結果より、テープ状表面221の傾斜角度は60°以下にすることにより、センサ素子2への端子金具71の組付時に、絶縁層22を保護することができると言える。

30

【符号の説明】

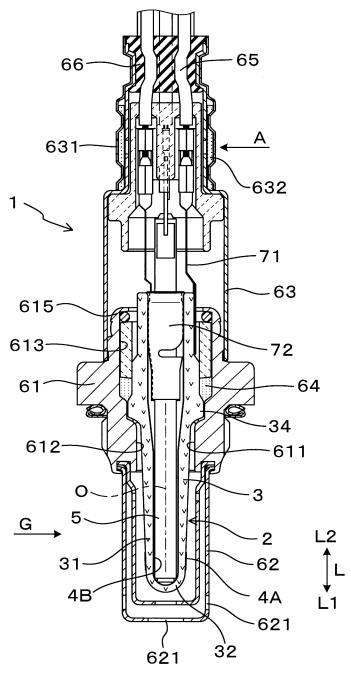
【0080】

- 1 ガスセンサ
- 2 センサ素子
- 22 絶縁層
- 3 固体電解質体
- 31 筒部
- 32 底部
- 4A 検出電極
- 41 検知電極部
- 42 リード電極部
- 43 装着電極部
- 4B 基準電極
- 71 端子金具

40

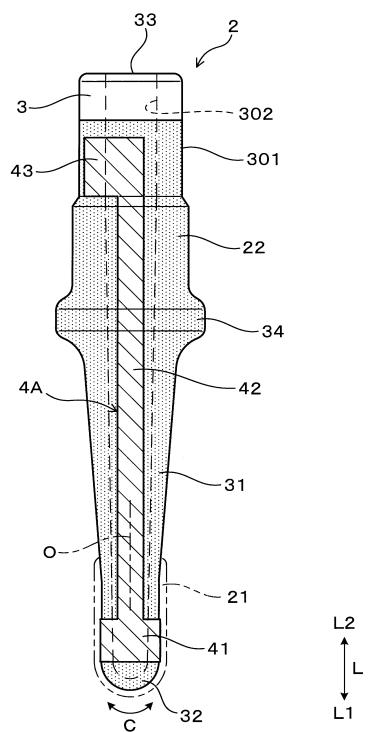
【 义 1 】

(図 1)



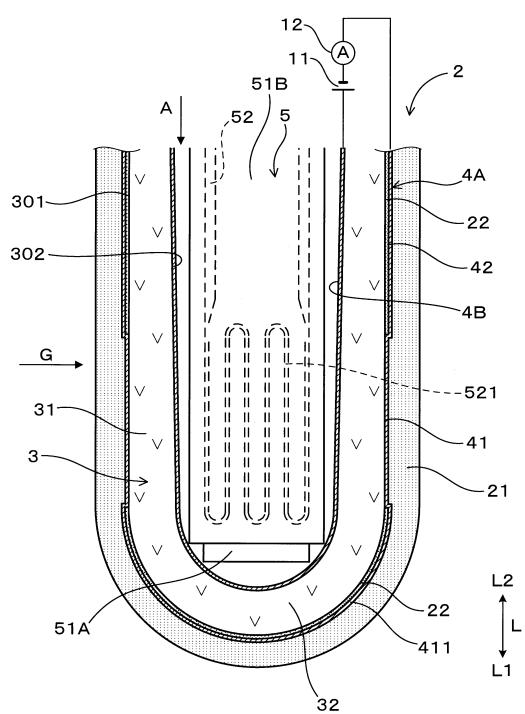
【 図 2 】

(図2)



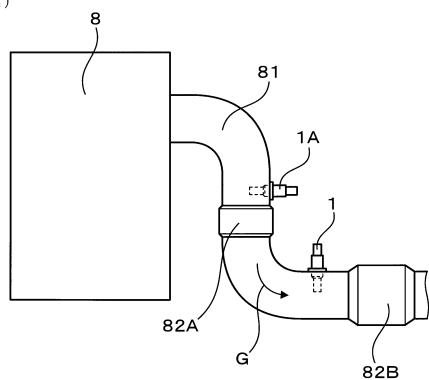
【 四 3 】

(图 3)

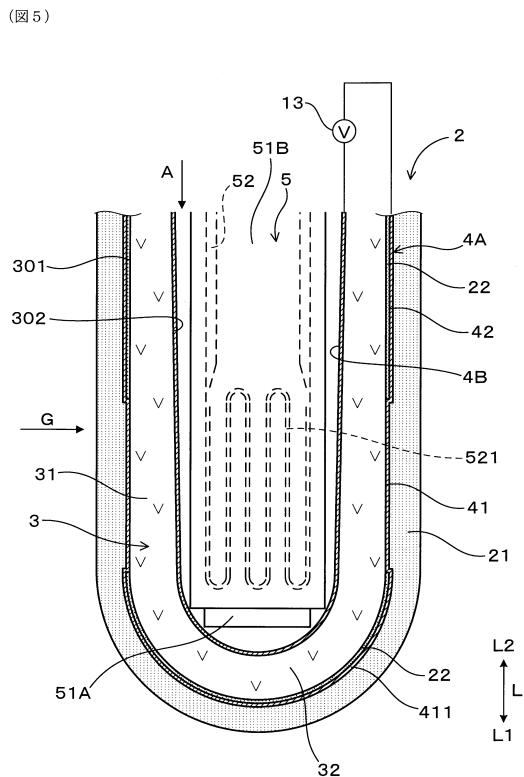


【図4】

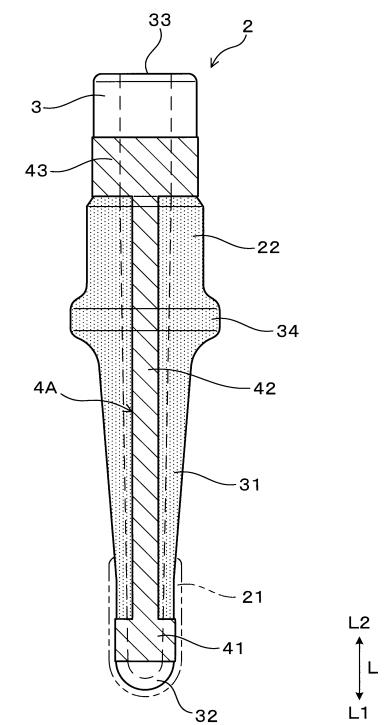
(図4)



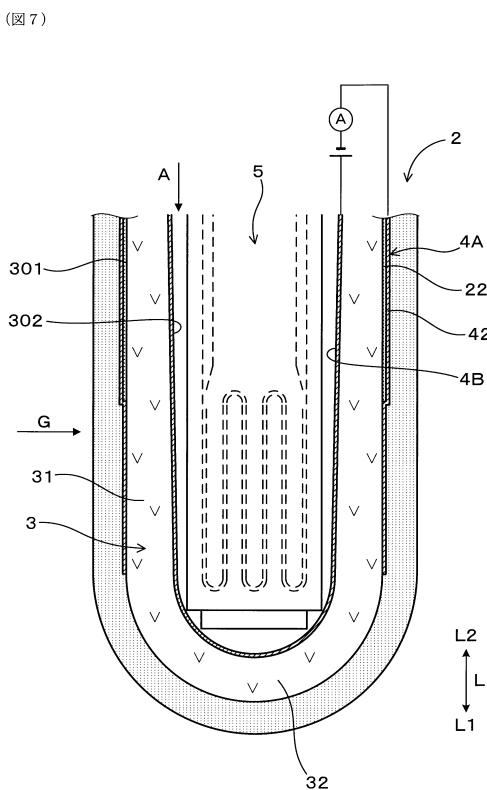
【図5】



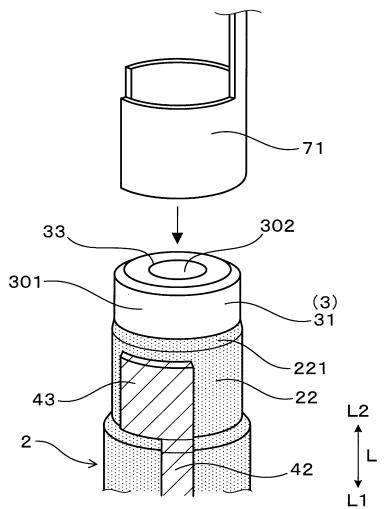
【図6】



【図7】

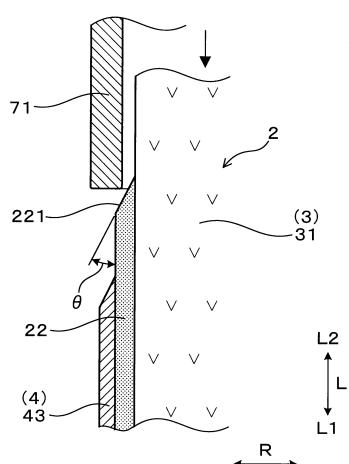


【図8】



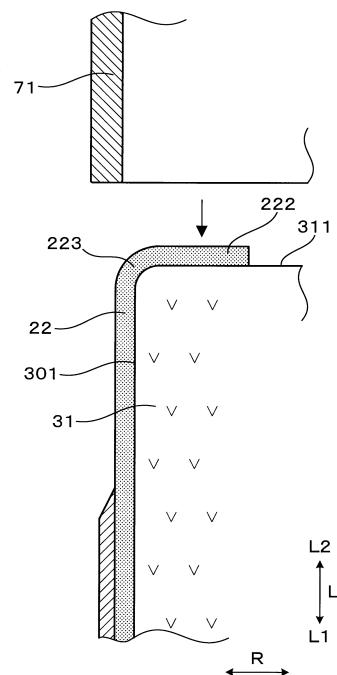
【図9】

(図 9)



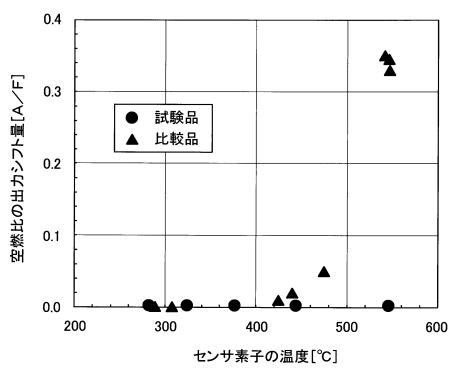
【図10】

(図10)



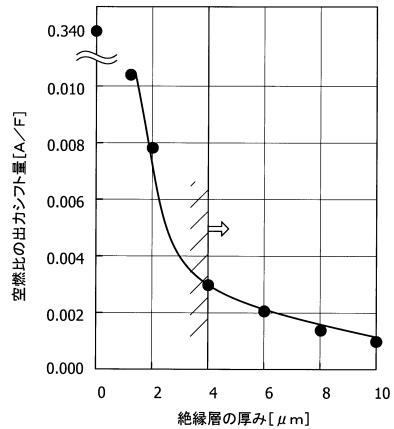
【 図 1 1 】

(図 1 1)



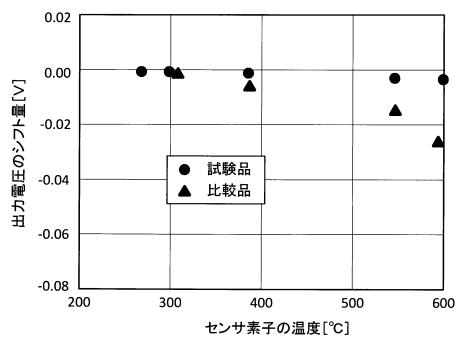
【図12】

(図 1-2)



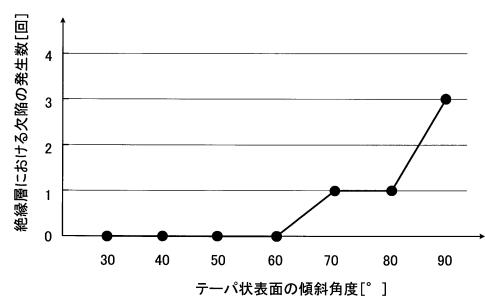
【図13】

(図13)



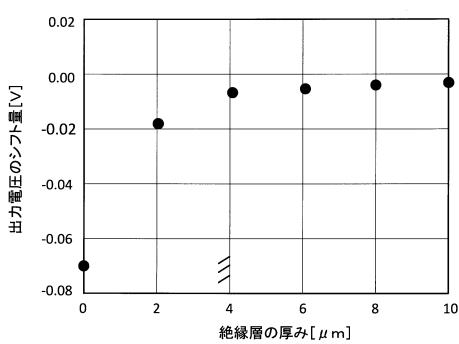
【図15】

(図15)



【図14】

(図14)



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2016-11884 (JP, A)
特開2009-36754 (JP, A)
特開2009-281727 (JP, A)
特開2014-178303 (JP, A)
特開2015-225020 (JP, A)
特開2012-233786 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G01N 27/41
G01N 27/409